

ここに注意し、常に工場全員の清潔さいふことに重きを置いておるのであります。

そこで清潔検査委員といふものがありまして時々みなさんが仕事している部所を廻り、其状態を詳しく批評をし、その中で一番よく整頓をし一番よく掃除の行届いた優良の部所を表彰するに同時に賞品として其部所全員の各社員に(賞状切符)三十銭宛を差上げることになっております。

### 夏期及び年末賞與

皆さんがよく働いたのに酬ゆる意味で夏期及年末に賞與を差上げます賞與の額は日給一圓廿銭の人は約廿圓程になりま。この夏期及年末の賞與は充分に皆さんの家計の助けになります。

### 年功賞與

永く勤める事を奨励する爲に六箇月以上勤務しますと年功賞與を給與します。(一箇月中に二日以上勝手休みをしたときはその月はおもらへません)一箇月に對する率は左記の通り。

就業年限	男工に對する 一箇月の率	女工及滿十六歳以下の 男に對する一箇月の率
六箇月	一〇〇〇	一〇〇〇
十二箇月	一〇〇〇	一〇〇〇
十八箇月	一〇〇〇	一〇〇〇
二箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
三箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
四箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
五箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
六箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
七箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
八箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
九箇年	一〇〇〇	一〇〇〇
十箇年	一〇〇〇	一〇〇〇

右の金額の半分だけを支拂ひあとの半分は會社で保管するのであります。支拂ひする分は三箇月毎に差上げます。支拂ひ日は左記の通り。

九月より十一月までの分は、一月の第一期定支拂日に  
十二月より二月までの分は、四月 同  
三月より五月までの分は、七月 同

六月より八月までの分は、十月 同  
會社で保管して置きます分は目下年六分の割合で利子を付けて居ります。

入社してから十箇年勤務すれば年功賞與だけでいくらになるか左に金額を出して見ませう。

賞與を貰ひ 初めてから	三ヶ月目毎に支拂 初めから	會社にて保管の分 利率年六分附の割	合計
六箇月後	一、五〇	一、五五	三、〇五
十二箇月後	四、五〇	四、六九	九、一九
十八箇月後	九、〇〇	九、四七	一八、四七
二箇年後	二、〇〇	二、二五	四、二五
三箇年後	三、〇〇	三、九六	七、五九
四箇年後	四、〇〇	四、八七	一〇、四七
五箇年後	五、〇〇	六、〇八	一五、五三
六箇年後	六、〇〇	八、九〇	二〇、五九
七箇年後	七、〇〇	一、一六	二二、八三
八箇年後	八、〇〇	一、四二	二四、八七
九箇年後	九、〇〇	一、七九	二七、八七
十箇年後	一〇、〇〇	二、一五	三〇、八七

ですから皆さんは十箇年この會社に働きますと五百圓以上の大金を年功賞與だけでも手に入る事が出来ます。女士さん方は約右の半分が見えますればあやまりはありません。

### 五年や十年は夢の間になつてしまひます

この夢の間になつてしまふ間に五百圓近くの大金をにぎる事が出来ると思ふ。目の先の慾には迷ひたくありませんね。しかし年功賞與は退社して支拂不濟期間に他のゴム會社を退めたときまたは會社に對して不利益をかもす行為のあつた場合には總體に支拂はぬ。會社に對して不利益の行動といふのは即ちストライキ、窃盜、故意に會社の物品を破損して損害をかけた場合等でありますが其の理由を判断して支拂ふべきものか支拂はぬかは支配人自ら決定する権利があります。右に述べた支拂はぬ理由を除いた以外の退社の場合には退社してから滿二箇月後に支拂ひます。

會社で保管して居る年功賞與は總體に手をつける事は出来ぬのであります。よく(の家計困難)は其他充分同情すべき點がある。前役が認めた場合にのみ成立してある額の半分だけを特に支拂ひます。

### 諸日用品其他の物品取次部

皆さんがいつも市價より安い價格の品のよい物を安心して